

25 総第 1149 号
平成 25 年 11 月 18 日

亀岡市議会議長
木 曾 利 廣 様

亀岡市長 栗 山 正 隆

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めます。

記

報告第 1 号 平成 25 年度亀岡市一般会計補正予算（第 3 号）
報告第 2 号 平成 25 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）